

令和8年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
事務助手（医療事務の補助等）の募集について
【障がい者の方対象】

1. 募集職種 事務助手（有期雇用職員）
2. 業務内容 病院における各種事務の補助業務
 - ・医療事務（会計・レセプト等）の補助
 - ・データ入力（ワード・エクセルを含む）
 - ・書類作成・整理
 - ・コピー
 - ・電話取り次ぎ
 - ・その他事務の補助
3. 応募条件
 - ・採用日において満65歳未満の方（学歴は問いません。）
 - ・障がい者手帳をお持ちの方
 - ・令和7年6月1日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
 - ・地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。
4. 募集人数 若干名
5. 勤務先
 - 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通2-13-22
 - 【十三市民病院】
所在地：大阪市淀川区野中北2-12-27※上記病院いずれかとなります。
6. 雇用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
(2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。)
7. 勤務時間 原則、平日の8時45分～17時15分
8. 給与額 月額188,268円（地域手当16%含む）（予定）
※その他、扶養手当、住居手当、期末手当（いわゆる賞与、年間2.525月程度支給予定、61歳以上の方は1.425月程度）があります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、地方公務員災害補償
11. 応募方法 (1) 提出書類

応募される方は、次の書類1通を郵送又は持参してください。

- ・履歴書（市販のもの）（写真貼付のこと）
必要に応じて職務経歴書等を添付してください。
- ・障害者手帳の写し

(2) 書類提出先

〒534-0027

大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階

大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）

電話：06-6929-3687

(3) 応募締切

令和8年5月13日（水）17時まで ※必着

12. 選考方法 面接試験（1回）

13. 選考日 **令和8年5月19日（火）**

試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）

※集合時間等の詳細については、応募締め切り後に文書にて通知します。

14. その他

(1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

(2) 提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続き等に使用します。

(3) 採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。

(4) 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

15. 受動喫煙防止措置 当機構では、健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としております。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



(最寄り駅からの案内)

- 大阪メトロ (谷町線) 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分
- JR 西日本 (大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分